

中野区教育委員会会議録

平成27年第5回定例会

平成27年2月6日

中野区教育委員会

平成27年第5回中野区教育委員会定例会

○日時

平成27年2月6日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時57分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会委員長 小林 福太郎

教育委員会委員 渡邊 仁

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 大島 やよい

教育委員会教育長 田辺 裕子

○出席職員

教育委員会事務局次長 奈良 浩二

教育委員会事務局副参事（子ども教育経営担当） 辻本 将紀

教育委員会事務局副参事（学校再編担当） 石濱 良行

教育委員会事務局副参事（学校教育担当） 伊東 知秀

教育委員会事務局指導室長 川島 隆宏

教育委員会事務局副参事（子ども教育施設担当） 伊藤 正秀

子ども教育部副参事（子育て支援担当） 永田 純一

子ども教育部副参事（保育園・幼稚園担当） 古川 康司

子ども教育部副参事（幼児施策整備担当） 濱口 求

○書記

教育委員会事務局教育委員会担当係長 片岡 和則

教育委員会事務局教育委員会担当 高橋 綾菜

○会議録署名委員

教育委員会委員長 小林 福太郎

教育委員会委員 大島 やよい

○傍聴者数

11人

○議題

1 議決案件

(1) 第10号議案 定期異動に伴う中野区立学校校長及び副校長の内申について

(2) 第11号議案 中野区立幼稚園副園長の人事について

2 報告事項

(1) 委員長、委員、教育長報告

① 1月30日 平成26年度中野区立小学校長会学校経営研修会

(2) 事務局報告

① 平成27年度予算(案)の概要について(子ども教育経営担当)

○議事経過

午前10時00分開会

小林委員長

おはようございます。教育委員会第5回定例会を開会いたします。

本日の委員の出席状況は、全員出席です。

本日の会議録署名委員は、大島委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

なお、本日の事務局報告事項「平成27年度予算（案）の概要について」に関連して、子ども教育部子育て支援担当永田副参事、保育園・幼稚園担当古川副参事及び幼児施策整備担当濱口副参事に出席を求めていますので、ご承知置きください。

ここで、傍聴の方にお知らせをいたします。

本日の事務局報告事項「平成27年度予算（案）の概要について」の資料は、区議会への予算提出前の資料となりますので、後ほど回収させていただきます。

傍聴の方は、ご退室の際に事務局へ資料の返却をお願いいたします。

ここで、お諮りをいたします。

本日、株式会社ジェイコム中野から取材のため、教育委員会の会議を撮影したい旨の申出がありました。会議を撮影する場合には、教育委員会の承認を受ける必要があります。委員長としてはこれを承認したいと思いますのですが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

小林委員長

ご異議ございませんので、会議の撮影を承認することに決定しました。

なお、撮影に当たっては、会議に差し支えないように行っていただきますよう、お願いいたします。

また、傍聴の方を撮影される場合には、個別に了解を得てから行っていただきますよう、お願いをいたします。

ここでお諮りをいたします。

議決案件、第10号議案「定期異動に伴う中野区立学校校長及び副校長の内申について」及び第11号議案「中野区立幼稚園副園長の人事について」は、非公開での審議を予定しています。したがって、日程の順序を変更し、議決案件、第10号議案及び第11号議案の審議を日程の最後に行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小林委員長

ご異議ございませんので、日程の順序を変更し、議決案件、第10号議案及び第11号議案の審議を日程の最後に行うことに決定いたします。

それでは、報告事項に入ります。

<報告事項>

<委員長、委員、教育長報告>

小林委員長

委員長、委員、教育長報告です。

私から1月30日の第4回定例会以降の委員の主な活動について、一括して報告いたします。

1月30日金曜日、「平成26年度中野区立小学校長会学校経営研修会」に田辺教育長と私、小林が出席をいたしました。

この学校経営研修会でありますけれども、小学校の校長先生全員が四つのブロックに分かれて小中連携教育、それから教員の人材育成、さらにはボランティア等を活用する学校支援制度、こういったことにつきまして、実践を踏まえて1年間研究を積まれて、そしてこの場で発表していただいたというものでございます。どのブロックの発表も、今申し上げたとおり、やはり実践の中でさまざまな諸事情も踏まえての研究ということで、今後につながるよい研究だったというふうに思いました。特に子どもに視点を当てたというか、例えば小中連携教育も連携のためにやるのではなくて、子どもたちの健やかな成長、発達を願って、一つの手段としてやるということが鮮明に打ち出されて、かつ着実に無理のない範囲の中で取組を進めているという点、非常に内容の濃いものであったというふうに思いました。

私からの一括報告は以上であります。

各委員から、補足、質問等ご発言がありましたら、お願いをいたします。

渡邊委員。

渡邊委員

特にございません。

小林委員長

大島委員。

大島委員

特にございませぬ。

ただ、小学校の社会科の授業で、先生が、I S I Lが日本人を殺害しているところの静止画らしいのですけれども、修正していないものを見せたと。見たくない人は見なくていいよというようなことを声をかけてから見せたらしいのですけれども、何人かの生徒は見なかったというニュースに接したのですけれども。先生の意図は情報としてどこまでメディアが許されるのかとか、いろいろなことを考えさせるという趣旨だったようで、そういう趣旨というか、先生の目的自体はいいことなのだろうと思うのですけれども、その手段として、そういう残虐な、しかも修正していない画像を見せるということがいいのか。また、そういうことを1人の担任の先生の判断だけでいいものなのかと、私もまだそういうことをあまり考えたことがなかったですし、私自身も何とも判断できないのですけれども、その学校におけるそういうものの取扱いというのをどうしたらいいものだろうかとちょっと考えさせられまして、今後、またそういう問題も起こってくるかもしれないので、どういうふうにしたらいいのか。逆に言うと先生の自由裁量というのを認めないで、全て学校とか上から規制して押しつけるというようなことがいいのかということも反面あるのかもしれないけれども、何かその辺のところを考えていく必要があるかなと思いました。

小林委員長

田中委員、お願いします。

田中委員

先日ほかの区の食育の研修会に参加する機会があったので、ちょっと1点だけ少し気になった点があるので、報告させていただきます。

ある区の食育の研修会で、その後のディスカッションのときに栄養士の方が、1年生をグループで集めていろいろな指導をしているときに、食べる前に何て言いますかと言ったらみんな「いただきます」。食べ終わったら何て言いますかと言ったら、みんな「ごちそうさま」と大きな声で言ったのですけれども、その後に食べているときに何て言うと言ったら、みんなしんとしてしまって、いろいろその方がアドバイスというか、きっかけをつくって、「お」で始まるものとか言ったりしても、なかなか声が出なかったと。それというのは、食べているときにはやはり、「これはおいしいね」とかという言葉がなかなか出てこないというのは、多分みんなと一緒に食べる経験が少ないのではないかという、そのときのみんなの結論だったのですけれども、そういうことを考えると、やはり学校の給食の時間にみ

んな仲間と一緒に食べるということはすごく大事ななというのを感じて、栄養面も大事ですけれども、その食べ方というのですか、そういう意味でも給食の中身をしっかりとしていくといいのかなというふうに感じました。

以上です。

小林委員長

ありがとうございます。

田辺教育長。

田辺教育長

1月30日、私は委員長と区立小学校長会の学校経営研修会の発表会に行きました。4ブロックに分かれての発表で、そのうち2ブロックが小中連携教育を取り組んでいた。それからもう一つが、ご紹介もありましたように、ボランティアを活用した学校支援制度についての研究だったということ。詳細は委員長がお話しになったとおりなのですが、区として政策的に取り上げている課題を前向きに受けとめて研究をしてくれたというのは、本当にうれしかったと思います。小中連携教育については、いろいろと課題はあるのですが、全員で取り組んだことによって、小中学校の教員の意識がとても変わってきたということで、学びの連続性を基本的に大事にしながら、小中連携教育をやっているという意欲がとても感じられた発表でした。また、学校支援ボランティア制度については、さまざまな形で地域の方々や大学生や、それ以外に企業とかいろいろと入っているのですが、とてもうまく活用しているだけでなく、教員の意識改革にもつながったり、研修にもつながったり、それから学校経営として、もうこれがなくてはならないものだというようなことで位置づけられていて、本当に生かしていただいているなと思いました。ただ、これは教育委員会の課題なのですが、詳細は後でこの冊子をお読み取りいただければと思うのですが、学校支援ボランティア制度を推進する担当が二つの部署にというようなことで、ちょっと学校側の戸惑いがあるというようなことも指摘がありましたので、それは真摯に受けとめて改善をしていかなければいけないというふうに思っています。

あと、人材育成については、本当にいろいろ工夫をしていて、文書決裁によって形に見えるもので指導をしていくとか、その文書が回ってきたことによって、この根拠は何かということをきちんと問い詰めることによって、教員の意識を変えていくとか、学ばせていくとか、それからベテランの教員と若手を組み合わせることによって、お互いにメリットがあ

るというようなこと、いろいろな事例を取り上げて発表がありまして、教育委員会事務局の中でも参考にしたいような人材育成の例がたくさんあったので、これから実践をしていきたいというふうに思っています。

以上です。

小林委員長

ほかによろしいでしょうか。

それでは、ほかにご発言がなければ、事務局報告に移ります。

<事務局報告>

小林委員長

事務局報告、「平成 27 年度予算（案）の概要について」の報告をお願いいたします。

副参事（子ども教育経営担当）

それでは、「平成 27 年度予算（案）の概要について」資料に基づき、ご報告をさせていただきます。

まず、平成 27 年度予算の全般的な特徴ということでございます。来年度につきましては、「中野区基本構想」並びに「新しい中野をつくる 10 か年計画」の改定、さらには区長が策定するとされてございます教育の施策の大綱、あるいは教育委員会で策定をしましてまいりました教育ビジョンの改定などを行う、非常に節目になる年ということでございます。このため、来年度予算につきましては、将来の生産年齢人口の激減、あるいは超高齢化などに備えまして、まちづくり、産業振興、地域経済の活性化、地域包括ケア体制の構築、さらに子育て環境の充実等、持続可能な区政に向けて中長期的な区政の方向の基礎を固める予算という考え方で編成をしたものでございます。なお、こうした施策の展開を将来にわたって支えるため、基金の確実な積立てと適切な繰入れなど、中野区の財政運営の基本方針にのっとりまして、将来を見据えた財政運営に努めた内容となっております。

それでは、1 枚おめくりいただきまして、1 ページでございます。一般会計当初予算案の対前年度比較ということでございます。恐れ入りますが、右側の歳出の表の一番下の行でございます。平成 27 年度当初予算の一般会計予算額は 1,327 億 3,800 万円。前年度と比較いたしまして、10%ほどの伸びとなっております。このうち、第 6 款子ども教育費をごらんいただきたいと存じます。平成 27 年度当初予算案は 258 億 7,556 万 7,000 円余りでございます。前年度と比較いたしまして、5 億 766 万 7,000 円余りの増となっております。率にしまして、2%ほどの伸びとなっている内容となっております。

それではその主な内容ということで、2ページ以降をごらんいただきたいと存じます。まず、「子ども教育費の新規、拡充・推進、見直し事業」ということをございます。この中の教育委員会所管分を中心にご報告を申し上げます。

まず、番号の1番では、通学路防犯設備整備でございます。内容でございますけれども、通学路の安全対策のため、区立小学校の通学路に防犯カメラを設置してまいります。設置予定は記載のとおり、2か年にわたり全校区で実施をいたします。設置台数は1校当たり5台ほどを想定しているものでございます。

次に2番といたしまして、区立小学校用務業務等委託でございます。中学校につきましては全校で実施しているところでございますが、来年度新たに小学校につきましては、記載の6校につきましては新たに委託を実施させていただきたいと考えてございます。

続きまして3番は、小中連携教育の推進でございます。小中学校の教員による乗り入れ指導を行いまして、小中学校教員の授業力を高めるとともに、中学校進学に対する児童の不安解消、あるいは中学生への学習支援を行うということを通しまして、児童・生徒の学力向上を目指すものでございます。中学校区20回ほどの乗り入れ指導の実施を予定しているものでございます。

続きまして4番は、不登校対策の充実でございます。不登校児童・生徒への早期対応並びに多角的な相談支援を行うため、教育センター事業を拡充いたしまして、適応指導教室、教育相談等を一体的に実施するものでございまして、これに伴う教育センターの改修等を行ってまいります。

その下、5番でございます。体験学習等の充実ということで、中学校の宿泊事業を学年ごとの目的に応じた事業として拡充いたしまして、全学年で実施をいたします。また、小学校4年生の社会科見学のバス代につきまして、公費負担を行いたいと考えてございます。

その下、7番は軽井沢少年自然の家改修工事でございます。記載のトイレ改修の工事、ほか各種設備の改修工事を行うことによりまして、施設の機能向上を図ってまいります。

次に3ページをお開きいただきたいと存じます。下のほうでございますが、10番、小中学校耐震対策でございます。校舎耐震工事ということで、向台小学校、第四中学校の耐震工事を実施いたします。これによりまして、区立小中学校の耐震化率は100%となるということでございます。また、非構造部材耐震対策設計を記載の3校について実施をする予定でございます。

続きまして、その下でございますが、11番、区立学校再編に伴う校舎改修工事及び設計

等でございます。学校再編計画（第2次）に基づきまして、記載のとおり統合新校の校舎改修工事及び改修・改築のための設計等を行うものでございます。

続きまして4ページをごらんいただきたいと存じます。その他の費目について教育委員会関連ということで拡充推進見直し等を行う内容を記載させていただいております。

まず1点目でございます。総合教育会議の設置ということで、来年度より地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴いまして、区長及び教育委員会を構成員とする総合教育会議を設置いたします。この会議におきまして、教育行政、教育施策等について協議調整を行うということでございます。

2点目は『教育だより』の区報への統合でございます。これまで年3回区報に折り込み発行しておりました『教育だより』につきましては、区報に統合することによりまして、通年でタイムリーな情報提供を行ってまいりたいと考えてございます。

次に、その下の表をごらんいただきたいと存じます。「子ども教育費その他の主な事業」ということで掲げさせていただきました。

まず1点目は、区立学校の再編ということで、中野区立小中学校再編計画（第2次）に基づきまして、統合新校の開設準備及び円滑な学校再編を推進するための取組を実施してまいります。

また2点目は、児童・園児用ロッカーの更新でございます。小学校の児童用ロッカー及び幼稚園の園児用ロッカーにつきまして、順次更新を図ってまいります。

また3点目でございますが、小中学校特別教室の冷房化でございます。小学校の図工室あるいは中学校の理科室につきまして、冷房化を進めてまいります。予定といたしましては、小学校2校、中学校3校を予定してございます。

一番下でございますが、区立幼稚園等の照明LED化ほか電気設備改修でございます。区立幼稚園等につきまして、今後3年間で順次改修をしてまいりまして、これによりまして省エネや長寿命化を図ってまいる考えでございます。

最後に5ページをごらんいただきたいと存じます。主な施設改修等ということでございます。小中学校の主なものといたしましては、こちらの記載のとおり内装改修工事を始め、その他工事につきまして、記載のとおり順次優先度の高いものから実施してまいります。またその下、図書館につきましても、記載のとおり工事を実施いたしまして、施設の機能向上を図ってまいる考えでございます。

報告につきましては、以上でございます。

小林委員長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がありましたら、お願いいたします。

渡邊委員

子ども教育費が5億円ということで、少しふえたのはとてもうれしいところでございますけれども、少し確認をさせていただきたいところがあります。

例えば2ページ目の詳細のところ、防犯カメラを設置するというので、1校5台を想定で、これで25校全て大体十分か、将来的にも防犯カメラの数をふやしていくのかということと、あと、2番目の用務業務の委託なのですけれども、これで全ての学校が委託はされたことになったのでしょうか。これは委託して金額が出ていくのは仕方ないと。逆にいうと、コストの削減にもつながって、内容の充実にもなるということで。そうであれば、全ての学校を早期に対応すべきではないかというふうなことがあります。

4年生の社会科見学バス代は今まで取っていたのを、今後は出していただくということで。

それで、ここは教育委員会とはちょっと違っていると思うのですが、母子の緊急一時保護事業というのが新たに設置されているのですけれども、やはりそういうのは昨年度とか今年度もこういった事業の必要性を感じるような事例が実際にあったのかということ、そのためにこういうことが創設されたのかということは、少し気になりました。

耐震工事については、100%これは中学校はといったような気がしたのですけれども、小学校もですよね。これもちょっと確認のために。

それで、あと障害児支援施設が、4ページ目の②の3番になるのですけれども、施設が南のほうにできたのですけれども、この障害児施設というのは中野区内ではほかに何があったのと、この障害児施設はどういった障害を対象にした施設なのか、ちょっと教えていただきたいなど。

以上、ちょっと多くなってしまったのですけれども。

副参事（学校教育担当）

では、私からは1番目と2番目、通学路の防犯設備と用務業務委託についてお答えしたいと思います。まず、通学路の防犯設備の整備につきましては、設置台数はこちらには1校5台想定と記載してございますが、まずこちらについては東京都の補助事業を活用した整備でございまして、防犯カメラの設置の費用の2分の1が都から補助されるという仕組みになってございまして、東京都の想定としては1校当たり5台ということで、こういっ

た記載をしてございますが、区内に町会ですとか自治会ですとか商店街で、既に東京都の補助事業を活用して設置しているところもございますので、そういったことも含めまして、既に通学路がそういったところでカバーできている、できていないところがございますので、その辺はどこに設置をするかというのをこれから精査させていただいて、あくまでも1校当たり5台なのですけれども、ある学校については、3台で十分だろう。ある学校の区域は6台、7台。そういったところをモデルというふうに想定してございまして、あくまでも平均して1校5台ということで考えてございます。

それと、2番目の小学校用務業務委託でございますが、こちらは平成25年度からまず中学校に先行導入しまして、平成25年度は中学校6校に導入しました。今年度、残りの中学校5校で中学校は全11校に導入してございます。来年度からは小学校ということでございまして、小学校はここに書いてあるように来年度6校ということでございまして、残りの小学校については、今後学校数ですとかどこの学校に設置するかということの詳細検討して詰めて、計画的に整備をしていきたいというふうに考えてございます。

副参事（子ども教育経営担当）

私からは、小学校4年生の社会科見学のバス代の内容について、ご報告申し上げます。本件につきましては、平成23年度事業見直しによりまして、公費負担の総合的な見直しを図ったところでございます。そこにおいて、公費負担は廃止という判断をしたところでございますが、その後、現在4年生になりますと、非常に遠方でバスを利用しての社会科見学が多いというような利用実態などもございまして、また、5、6年生ですと移動教室などで公費負担をさせていただいているような内容でして、そういったことを総合的に判断いたしまして、第4学年について公費負担を行うという考え方をさせていただいたものでございます。

副参事（子育て支援担当）

私から2ページ目の母子緊急一時保護事業につきまして、ご説明させていただきます。こういった事例の実績についてでございます。平成25年度におきましてですが、現在こうした女性、婦人相談につきましては、子ども家庭支援センターとそのほかの生活保護を所管しておりますところに相談の窓口を設けております。そこで、平成25年度の実績といたしましては、そうした夫婦、家庭等における問題について、相談を受けた件数が481件ございました。その中で、特に一時保護にまで至ったケースが36件ございました。これまでは、東京都は女性センターなどにつないでいく形で一時保護を実施してきております。こ

これは今後も継続してまいります、さらに今回、この母子緊急一時保護事業を実施することにおきまして、中野区としてより機敏にきめ細かく対応していくという体制をとるというものでございます。

それから続きまして、4ページ目の南中野区民活動センター及び障害児支援施設整備に関連いたしまして、障害児施設の整備状況でございます。現在中野区として整備しております施設としましては、「アポロ園」、それから重度重複障害児を対象とします「たんぼぼ」、それから放課後児童デイサービスを行っております「みずいろ」という、この三つの施設で実施をしてございます。そして、新たに南部で整備をいたします、この障害児施設におけます対象といたしましては、現在アポロ園等で対応しております障害の内容でありますとか、対象を想定しておりますので、就学の前から、それから放課後等デイサービスにつきましては、高校生までも対象としておりますので、そうした利用を想定しているというところでございます。

副参事（子ども教育施設担当）

私のほうから3ページの10番、小中学校耐震対策、その中の校舎耐震工事ですね。これについてお答えします。区有施設、耐震改修計画に基づいて、向台小学校、第四中学校、今年度から耐震工事を行っていきまして、今年度が一期工事、来年度が二期工事ということになりまして、それを行えば小学校、中学校とも100%完了ということになります。

以上です。

小林委員長

それでは、よろしいでしょうか。ほかに。

大島委員

まず、質問とかではないのですが、小学校4年生の社会科見学のバス代のことについて。今、平成23年度の事業の見直しで公費負担が廃止になったというご説明がありまして、そのころも私は教育委員だったもので、そのときのことは割とよく覚えているのですが、つまり平成23年ごろというのは、すごく中野区の財政がひっ迫していきまして、教育長などからも本当に予算が厳しいので削らないとなどというご説明があつて、それでバス代も廃止しないとと言うので、私も個人的にはちょっとひどい話だなと思ったのですが、お金がないというような理由だということなのでやむを得ないかと、泣く泣くというようなことで決まったわけですが、本当に今回またその公費負担が復活したというのを聞いてよかったなと思っております。

それともう一つ、ちょっと細かいことで伺いたいのですけれども、今の2ページの10番の耐震のお話があったのですけれども、ちょっと専門的な言葉なので教えていただきたいのですけれども、非構造部材耐震対策設計と書いてあるのですけれども、その上の校舎の工事と非構造部材云々というのと、これはどういうことなのかちょっとご説明いただくとありがたいのですけれども。

副参事（子ども教育施設担当）

非構造部材ですけれども、まず構造部材が何かということをお願いしますと、まず屋根とか柱とか壁、階段といったものは構造部材、それ以外のもは基本的には全て非構造部材という定義になります。ここで記載してございます非構造部材の中のつり天井ですね。体育館とかプールにつっている天井がございまして、あれは非構造部材に該当しますので、その耐震対策が必要ということで、実施の方向に向けて今取り組んでいるというところでございます。

小林委員長

ほかにいかがでしょうか。

田中委員

2ページ目の不登校対策の充実のところを教えていただきたいのですけれども、これは非常に大切な課題だと思うのですけれども、この拡充推進ということでどれぐらい前年度より予算がふえたのかということと、あとこの改修という施設面に対する予算なのか、あるいは改修した施設の中で、今までよりも何か人的な配置が厚くなって、子どもたちのそういう相談とか支援に対応できるようになったのか、その辺を教えていただければと思います。

指導室長

そこにある数字については、施設の改修の部分が大半を占めているというご理解でよろしいかというふうに思います。では、ソフト面がどのように変わるかというところなのですけれども、今30日以上年間で欠席すると不登校児童・生徒という形になるのですが、100名を超えるお子さんがそういう状態にあるのですね。それに対するいろいろなケアであって、区としてはスクールソーシャルワーカーを派遣したりだとか、心の教室相談員を各学校に配置するとか、東京都はスクールカウンセラーを配置してくれるとか、それから教育センターには教育相談室があって、そこでの対応的な相談を受けるという形になるのですが、そのお子さんたちが学校に行けない、保健室登校をするようなお子さんもいるのです

けれども、なかなか学校に行けない場合は、本区の場合適応指導教室といって南部と北部に2か所あるのですけれども、そちらに通っている。ただ、その数も決して多い数ではなくて、そうすると、その間に入ってくるお子さんの数がかなりの部分あります。今学校は一生懸命努力をしたりとかそのカウンセラーが働きかけたりとかするのですが、なかなか好転していかないという現状があります。今回は、例えば学校でも他の先生が見てあげるとか養護の先生が見てあげるとことはしているのですが、でもなかなか足りないような状況なので、こちらから教員経験者、又は心理職を派遣して、学校で例えば少しお話しをしてあげるというのもいいですし、又は少し勉強がわからなくて不登校状態になるのであれば、少し支援をしてあげるだとか、そんなことを考えています。それから、スクールソーシャルワーカーも新たに配置をしてもらいますので、家庭の環境が大きな要因で不登校状態になるのであれば、そちらのほうにどうやって解決していくかというようなところを、これまでよりも一歩踏み込んだ形でやっていくことで、少しでもその数を減らしていきたいというふうに考えております。

小林委員長

ほかにいかがでしょうか。

渡邊委員

これは少し教育委員会とどこまで関係あるかはわからないのですけれども、軽井沢少年自然の家の改修。少年自然の家ですから子ども教育に関係するのだらうと思うのですけれども、常葉のほうについては、今後利用とか対応とかというものが何か区のほうはされているのかなど、少し気になった点です。

それと、総合教育会議の設置というのを今回4ページ目の②の1番で出ていて、予算的には大きな規模ではないのですけれども、想定として何回ぐらい初年度については開催する予定とか、そしてそれで見込みで予算が立てられたのかは、ちょっと気になるところでございますので、ちょっと教えていただけないだらうかと思えます。

副参事（学校教育担当）

1点目の常葉の少年自然の家でございますけれども、こちらについては、東日本大震災の影響及び原発の事故の影響によりまして、平成23年度をもって廃止となってございます。現在利用はございません。

副参事（子ども教育経営担当）

総合教育会議でございますけれども、来年度は年6回ほどの会議の開催を想定して予算

立てをさせていただいてございます。会議録の作成にかかわる経費を計上させていただいているところでございます。

小林委員長

ほかによろしいでしょうか。

『教育だより』について、今回区報に統合するということでしたけれども、これは前にも教育委員会でこれについて取り上げたことがありますけれども、紙面というか、その増減というのでしょうか、その辺はどういう状況になりますでしょうか。

副参事（子ども教育経営担当）

これまで、年3回ということで、通常8ページを3回ということで24ページで『教育だより』を発行してございました。そういったことは勘案をしながらさらには通年でタイムリーな情報提供ということでございますので、例えば区報の前面というのでしょうか、表紙に載せることも可能であると考えてございまして、これまでの実績を勘案すると、ともにそうしたタイムリーな情報提供を含めて、ページ数については確保してまいりたいと考えているところでございます。

小林委員長

今までの年3回の発行でそれなりに有効に活用が図られていたと思いますので、さらにここにある通年でタイムリーなという部分のコンセプトで、さらに充実を図っていければなというふうに思います。

ほかにかがででしょうか。よろしいですか。

小学校の特別教室の冷房化に関して、今年度小学校2校、中学校3校ですが、まだこの図工室、美術室、理科室等での整備状況というのは、十分でないところもあるのでしょうか。その辺のところを教えてくださいとありがたいのですが。

副参事（子ども教育施設担当）

今回、小学校ですと図工室、中学校ですと理科室を整備していきますけれども、冷房化の未実施の特別教室もやはりございまして、小学校の場合ですと、理科室が大体18校、家庭科室が14校、それと生活科室が8校、中学校の場合ですと、家庭科室が7校、技術室が7校、美術室が3校ほどまだ未設置の状態でございます。

田辺教育長

副参事がお話ししたとおりなのです。それで、小学校の図工室と中学校の理科室については、平成27年度で終わるのですけれども、その後まだ、今お話ししたような未実施の学

校がありますので、引き続き計画的に配置をしていきたいと思っています。

小林委員長

学校の冷房については、ちょっとこのところ、他の市で住民投票もするというような大きな話題になっていますが、中野区としては予算とのかかわりもありますけれども、順次整備していくという方向性でありますので、ぜひ子どもたちの教育環境を整える意味でも、今後ともこれを進めていただければありがたいなというふうに思っております。

ほかにいかがでしょうか。

大島委員

一番最後の5ページの主な施設改修という表があるのですけれども、この意味なのですが、これは今年の予算で書いてある学校について、ここに書いてある工事をやりますという意味なのでしょうか。

副参事（子ども教育施設担当）

来年度の予算で対応していくということでございます。

小林委員長

平成27年度で。

副参事（子ども教育施設担当）

平成27年度でございます。

小林委員長

ほかによろしいでしょうか。

先ほど、体験学習の充実で小学校4年生のバス代の公費負担、これは復活というような形になるのでしょうかけれども、これについては内容的に4年生では社会科見学ということで、想定してよろしいのでしょうか。

副参事（学校教育担当）

社会科見学ということで想定してございます。

小林委員長

それから、ちょっと確認ですが、中学1年生に関しての宿泊については、今どのような形になっているのか、ちょっと確認をしたいと思うのですが。

副参事（学校教育担当）

中学校1年生につきましては、今年度までは冬期のスキー教室ということで、軽井沢少年自然の家を活用してしまして、ちょうど今の時期実施してございます。来年度からは、

1年生につきましては1年生ということを抑えまして、早期に人間関係づくりとか仲間関係づくりということで、4月中に宿泊を伴ったオリエンテーションを1泊2日ですということ、今検討してございます。その準備を鋭意進めているところでございまして、平成27年度から1年生はスキー教室からオリエンテーションを行うというようなことで進めてございます。

2年生につきましては、これまで実施してございませんでしたけれども、1年生で行っている冬期のスキー教室を2年生で行うということですが、ただ、今年の1年生が来年の2年生になりますので、2年間スキーということ避けるために、来年度は経過措置で違うメニューを行いまして、平成28年度からは実質的に2年生が冬期のスキー教室を行うというようなことでございます。

小林委員長

今の流れでいくと、これで中学校は修学旅行も含めて全学年で宿泊行事があるという形がとれるわけですが、もちろん教育委員会として、条件整備ということで、こういう予算を措置するというのは極めて重要なことなのですが、私個人的にはやはり予算があるから、ついたからやるというのではなくて、やはり子どもたちにとってそれが必要なのだという中身というのでしょうか、内容が極めて重要になると思いますので、予算でしっかりとそれを確保し、学校にその実施を進めていくとともに、その中身についてしっかりと子どもたちのために充実が図れるような指導・助言も教育委員会として行っていく必要があるかと思っておりますので、その点ぜひよろしくお願ひしたいなというふうに思います。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、事務局報告につきましては、以上とさせていただきます。

子育て支援担当永田副参事、保育園・幼稚園担当古川副参事、幼児施策整備担当濱口副参事、本日はご出席ありがとうございました。

どうぞ、ご退室ください。

そのほかに報告事項はありますでしょうか。

副参事（子ども教育経営担当）

ございません。

小林委員長

ここでお諮りをいたします。

議決案件、第10号議案及び第11号議案については、人事案件となりますので、地方教

育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書の規定に基づき、会議を非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小林委員長

ご異議ございませんので、非公開とすることに決定をいたしました。

恐れ入りますが、傍聴の方はここで会場の外へご退室をお願いいたします。

(傍聴者退席)

(以下、非公開)

小林委員長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第5回定例会を閉じます。

午前10時57分閉会